

ぎふ農業会議だより

◆ 令和4年度平均有効求人倍率

厚生労働省が4月28日発表した4年度の全国の平均有効求人倍率は、前年度から0.15ポイント上昇の1.31倍で2年連続の改善。新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言やまん延防止等重点措置がなく、全国旅行支援が始まるなど、社会経済活動が徐々に回復したことが要因。ただ、コロナ禍前の2019年度(1.55倍)には届かなかった。なお、岐阜労働局が同日発表した4年度の県内の平均有効求人倍率は、前年度から0.17ポイント上昇の1.66倍で2年連続の改善。

◆ 令和5年3月有効求人倍率

厚生労働省が4月28日公表した3月の全国の有効求人倍率は、前月から0.02ポイント低下の1.32倍で3カ月連続の悪化。原材料価格の高騰により一部の業種で求人を減らしていることが要因。なお、岐阜労働局が同日公表した3月の県内の有効求人倍率は、前月から0.03ポイント低下の1.61倍で3カ月連続の悪化。県内の雇用情勢の基調判断は、「一部に改善の動きが見られるが、物価上昇等が雇用に与える影響に注意する必要がある」とし、下方修正した。

◆ 我が国こどもの数(15歳未満人口)

総務省は5月4日、「こどもの日」に合わせて5年4月1日現在の15歳未満のこどもの推計人口を公表。こどもの数は前年に比べ30万人少ない1,435万人(男子735万人、女子700万人)で1982年から42年連続の減少で過去最少。なお、人口に占めるこどもの割合は11.5%で1975年から49年連続の低下で過去最低。また、都道府県別の昨年10月1日現在の集計によると、こどもの数は前年に比べ47都道府県全てで減少。こどもの数が100万人を超えるのは東京都、神奈川県、大阪府の3都府県。人口に占めるこどもの割合が最も高いのは沖縄県の16.3%。本県のこどもの数は、前年より6千人少ない23万1千人。人口に占めるこどもの割合は11.9%。

◆ 新型コロナウイルス「5類」移行

新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが5月8日、これまでの「2類相当」から季節性インフルエンザと同じ「5類」に移行。行動制限に関する法的根拠がなくなり、感染対策は個人の判断に委ねられ、無料だったウィルス検査や入院・外来診療の費用は原則自己負担となる。感染者数の公表は全数把握から定点把握に切り替わる。また、厚生労働省は、感染者の療養期間の目安について、発症翌日から5日間は外出を控え、10日間はマスクを着用するよう推奨。5日目も症状がある場合は、回復してから24時間経過するまで外出自粛を求めている。

◆ 令和5年3月分家計調査報告

総務省は5月9日、3月分の家計調査報告を公表。2人以上世帯の1世帯当たりの消費支出額は、前年同月比1.9%減の312,758円で2カ月ぶりに減少。このうち食料支出額は同1.7%減の84,743円で6カ月連続の減少。魚介類や調理食品の支出が減少した一方、外食は大きな伸びが続き、物価高と実収入減少を受けて内食需要の減少と外食需要の拡大が続き、家計で消費の選択が進んでいることを示した。

◆ 令和5年3月分景気動向指数(速報)

内閣府は5月10日、3月分の景気動向指数を公表。景気の現状を示す一致指数は前月と同じ98.7。数カ月後の景気を示す先行指数は前月より0.7ポイント低い97.5で2カ月ぶりの下降。新規求人数の減少や、建設用機械、自動車等の在庫が増えたことが要因。基調判断は「足踏みを示している」とし、4カ月連続で据え置いた。

※景気動向指数は、景気の現状、将来予測、転換点の判断をするため28項目の指標を基に算出した指標

◆ 令和4年度末現在国債、借入金、政府短期証券現在高

財務省は5月10日、4年度末現在の国の借金である国債、借入金、政府短期証券の合計は、前年度末に比べて29兆1,916億円増加し1,270兆4,990億円と公表。債務の総額は7年連続で過去最大を更新。新型コロナウイルス感染症対策や物価高対応の財源を賄うため、国債を大量に発行したことが影響。

◆ 令和4年度国際収支状況(速報)

財務省は5月11日、4年度の国際収支状況を公表。海外とのモノやサービス、投資の取引状況を示す経常収支の黒字額は9兆2,256億円(前年度比▲10兆9,265億円)でリーマン・ショックのあった2008年度に次ぐ過去2番目の下げ幅となつた。原油高、資源高、円安で貿易収支が18兆602億円と過去最大の赤字だったことが影響。

◆ 令和5年4月景気ウォッチャー調査

内閣府は5月11日、4月の景気ウォッチャー調査結果を公表。景気の実感を示す現状判断指数(季節調整値)は前月より1.3ポイント高い54.6で3カ月連続の改善。外国人旅行客が回復し観光地の小売店等の売上が好調なことや、建設業、金融業等非製造業の伸び等を反映したとみられる。2~3カ月後の先行き判断指数(季節調整値)は前月より1.6ポイント高い55.7で5カ月連続の改善。今回の調査結果に示された景気ウォッチャーの見方は、「景気は持ち直している。先行きについては価格上昇の影響等を懸念しつつも、持ち直しが続くとみている」とし、前月上方修正した判断を維持した。

※景気ウォッチャー調査は、小売店、レジャー業界、タクシー運転手等景気に敏感な職種の人から3ヶ月前と比較した景気の現況、2~3ヶ月後の景気先行きなどを5段階評価で回答してもらい指数化。全員が「良くなる」と回答すれば100、「変わらない」ならば50、「悪くなる」ならば0になる。

◆ GX推進法の成立

脱炭素の取組を加速するための新法「GX(グリーントランスフォーメーション)推進法」が5月12日、成立。柱は、①政府は脱炭素に向け、今後10年間で官民合わせ150兆円超の投資が必要と試算し、うち20兆円を新たに発行する国債「GX経済移行債」で調達し、民間投資を後押し ②企業等の脱炭素の技術開発や取組を促すため、二酸化炭素の排出に課金する「カーボンプライシング」を導入し、脱炭素と経済成長の両立を目指す ③企業のGX投資の支援や賦課金の徵取等を担う「GX推進機構」の設立の3つ。

◆ 改正健康保険法等の成立

高齢化に伴う医療費増に対応するため、75歳以上の公的医療保険料を6年度から段階的に上げる改正健康保険法等が5月12日、成立。なお、子どもを産んだ人に給付する出産育児一時金の財源にも充当。

◆ ブルネイTPP発効へ

ブルネイ政府はTPP発効のための国内手続を終え、5月13日、TPPの窓口を担うニュージーランドに批准書を提出。60日経つと発効する仕組みのため、7月12日に発効することが決定。発足時の11カ国の中で最後の発効国。

◆ 令和5年4月企業物価指数(速報)

日本銀行が5月15日発表した4月の企業物価指数（2020年=100）は、前年同月比5.8%上昇の119.8。指数は過去最高だった4年12月と5年1月（119.9）に次ぐ水準。前年同月比は26ヵ月連続の上昇だったが、政府による電気・ガス料金の負担軽減策等もあり、前月（7.4%）より上げ幅を縮小し、3年8月（5.7%）以来の水準。縮小は4ヵ月連続。但し、幅広い製品で企業の価格転嫁の動きは止まっておらず、伸びは鈍化しても高止まりした水準が続き家計への負担が懸念されている。

※企業物価指数は、企業間で取引される商品の価格変動を示す指標。

◆ 令和5年1~3月期四半期別GDP(国内総生産)1次速報値

内閣府は5月17日、5年1~3月期のGDPの1次速報値を公表。物価変動を除いた実質GDPは、前期比0.4%増。同じペースが1年続くと仮定した年率換算は1.6%増。3四半期ぶりのプラス成長。新型コロナウイルス感染症の感染が落ち着き、経済の正常化が進み、個人消費が伸びた。GDPの約半分を占める個人消費は前期比0.6%増と4半期連続のプラス。外食や自動車販売が伸び、自動車関連の設備投資も拡大した。

◆ 先進7カ国首脳会議(G7広島サミット)

G7広島サミットは5月19~21日、広島市で開催。20日には、議論の成果をまとめた「G7広島首脳コミュニケ（声明）」を発表。食料・農業分野では、ロシアのウクライナ侵攻で世界の食料安全保障が悪化しているとして、深い懸念を示し、食料の生産・供給体制を強靭化する必要があり、既存の農業資源を活用した生産性向上や環境に配慮した持続可能な農業を推進することを提起。4月に宮崎市で開催されたG7農相会合での成果を反映。また、首脳声明とは別に、G7首脳はグローバルサウスと呼ばれるインド、ブラジル等新興国・途上国の8カ国首脳と初めて、世界の食料安全保障の強靭化に向けた「広島行動声明」を発表。世界有数の穀物輸出国であるウクライナの農業復興への支援等の緊急的対応と農業貿易はWTOルールに沿うよう明記。

◆ 令和5年4月分消費者物価指数

総務省が5月19日公表した4月の消費者物価指数（2020年=100、生鮮食品を除く）は、前年同月比3.4%上昇の104.8。前年同月を上回るのは20ヵ月連続。政府による電気・ガス代の抑制効果があった一方で、食料品等の値上げの影響が大きく、伸び率は3ヵ月ぶりに拡大。生鮮食品を除く食料品は9.0%上昇し、3月の8.2%から拡大。1976年5月（9.1%上昇）以来46年11ヵ月ぶりの伸び率。また、生鮮食品及びエネルギーを除く指数は伸び率が11ヵ月連続で拡大し、4.1%上昇。1981年9月（4.2%上昇）以来41年7ヵ月ぶりの伸び率。

※消費者物価指数は、世帯が購入する商品・サービスの価格変動を示す指標。なお、「生鮮食品」は天候要因で値動きが激しいこと、「エネルギー（ガソリン、電気代等）」は海外要因で変動する原油価格の影響を受けることから、「生鮮食品を除く総合」指数や「生鮮食品及びエネルギーを除く総合」指数が用いられることがある。

◆ (一社)細胞農業研究機構が設立総会

食肉の細胞を人工的に培養して作る「培養肉」といった細胞性食品を研究する

企業や大学等約 50 の組織等が参画する「細胞農業研究機構」の設立総会が 5 月 19 日、東京都内で開催。今後、畜産、漁業の業界団体や消費者との意見交換や連携、情報収集等を通じ、細胞性食品の定義や食品表示等の検討を進める。

◆ 令和5年4月コンビニ等販売統計調査

日本フランチャイズチェーン協会が5月22日に発表した4月の主要コンビニ7社の売上高（既存店）は、前年同月比4.9%増の9,157億円で14カ月連続前年を上回った。新型コロナウイルス感染症のマスク緩和やインバウンドの増加による人流回復、行楽需要を受け、おにぎり、パン、カウンター商材、菓子、アイス、ソフトドリンク、酒類等の売上が好調に推移したことが要因とみている。

一方、全国スーパー・マーケット協会等食品スーパー業界3団体が5月23日に発表した4月の食品スーパー270社の総売上高は、前年同月比（既存店）3.3%増の9,905億円で2カ月連続前年を上回った。買い上げ点数は停滞気味だが、物価高による商品単価上昇が要因とみている。

また、日本百貨店協会が5月23日に発表した4月の百貨店70社、181店の売上高は、前年同月比（既存店）8.6%増の4,088億円で14カ月連続前年を上回った。コロナ禍前の2019年比では6.3%減と前月より0.6ポイント改善しており、着実に回復に向かっている。旅行、行事等外出機会の増加、マスク緩和等から身のまわり品や衣料品、化粧品等が高い伸びを示し、各社が展開した各種イベントも活況で集客と売上に寄与したとみている。

◆ 令和5年5月月例経済報告

内閣府は5月25日、5月の月例経済報告を公表。基調判断は、「景気は、緩やかに回復している」とし、10カ月ぶりに上方修正した。新型コロナウイルス感染症が拡大して以降で初めて「回復」の表現を使い、流行直前の2020年2月と同様の判断とした。また、先行きについても、「雇用・所得環境が改善する下で、各種施策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。但し、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある」とし、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に移行したことについて、「ウィズコロナの下で」を削除し、「雇用・所得環境が改善する下で、緩やかな回復が続く」と表現を修正した。

※月例経済報告は、政府が毎月公表する景気に関する公式見解。経済財政担当大臣が関係閣僚会議に提出、了承を経て公表。

◆ 令和5年4月外食産業市場動向調査

日本フードサービス協会は5月25日、4月の外食産業市場動向調査の集計結果を発表。外食全体の売上高は前年同月比15.8%増で16カ月連続のプラス。2019年比でも7.0%増と7カ月連続で新型コロナウイルス感染症拡大前の水準を上回った。マスク規制の緩和や新型コロナウイルス感染症の5類移行を見据えた動きにより、消費者の外食意欲が戻り、歓送迎会や春休み期間中の利用が好調だったことが要因とみている。しかし、コスト上昇分を価格転嫁だけで補うことは難しく、経営的には厳しい状況が続いている。

◆ 令和4年度食料・農業・農村白書の公表

政府は5月26日、4年度の食料・農業・農村白書を閣議決定。

特集では、「食料安全保障の強化に向けて」、現下の食料情勢や価格高騰の影響とその対応、将来に渡って国民に食料を安定的に供給していくための取組を記述。

トピックスでは、4年度における特徴的な動きとして、次の6つを紹介。①農林水産物・食品の輸出額が過去最高を更新 ②動き出した「みどりの食料システム戦略」 ③スマート農業・農業DXによる成長産業化を推進 ④高病原性鳥インフルエンザ及び豚熱への対応 ⑤デジタル田園都市国家構想に基づく取組を推進 ⑥生活困窮者や買い物困難者等への食品アクセスの確保に向け対応。

本章は4章構成。第1章の食料の安定供給の確保では、食料自給率、消費者と食・農のつながりの深化、食品の安全確保、動植物防疫措置等、第2章の農業の持続的な発展では、農業産出額の動向、担い手の育成・確保、主要な農畜産物の生産動向、みどりの食料システム戦略の推進等、第3章の農村の振興では、農村人口の動向と地方への移住・交流の促進、中山間地域等の農業の振興と都市農業の推進、鳥獣被害対策とジビエ利活用の推進等、第4章の災害からの復旧・復興や防災・減災、国土強靭化等では、東日本大震災からの復旧・復興状況、4年度に発生した自然災害による被害・対応状況等を記述。

◆ 宅地造成及び特定盛土等規制法(通称「盛土規制法」)

令和3年、静岡県熱海市で大雨に伴って盛土が崩壊し、大規模な土石流災害が発生したことや、危険な盛土に関する規制が必ずしも十分でないエリア等が存在していることを踏まえ、「宅地造成等規制法」を抜本的に改正して、土地の用途に関わらず、危険な盛土等を包括的に規制する「宅地造成及び特定盛土等規制法(令和4年5月27日公布)」が5月26日施行。国土交通大臣・農林水産大臣が基本方針を策定し、知事等が指定した規制区域内での造成を許可制とし、違反した法人に最高3億円の罰金を科すなど罰則も強化。

◆ ガソリン補助9月終了

経済産業省は5月26日、ガソリン価格抑制策として9月末を期限に石油元売りに支給している補助金について、6月から2週ごとに段階的に縮小すると公表。最近の原油価格の下落傾向も踏まえ、抑制策を収束させる。なお、価格抑制策は昨年1月にウクライナ危機等に伴う原油価格の高騰を受け、1㍑170円の基準価格を超えないよう上限5円の補助金で開始し、補助金の延長と拡充を繰り返してきた。昨年末に35円だった補助の上限を今年1月から毎月2円ずつ下げ、5月は25円になっている。ただ同省は、原油価格の動向を見極めながら柔軟に対応するとしており、今後の原油価格の動向によっては縮小方法を変更したり、10月以降も補助を延長したりする可能性もある。

◆ 基本法検証部会中間取りまとめ

食料・農業・農村基本法の検証・見直しを議論してきた食料・農業・農村政策審議会基本法検証部会は5月29日、野村農相に中間取りまとめを提出。基本理念には、①国民一人一人の食料安全保障の確立 ②環境等に配慮した持続可能な農業・食品産業への転換 ③食料の安定供給を担う生産性の高い農業経営の育成・確保 ④農村への移住・関係人口の増加、地域コミュニティの維持、農業インフラの機能確保を掲げた。なお、食料安全保障は、国民の視点に立って、不足時に限らず「国民一人一人が活動的かつ健康的な活動を行うために十分な食料を将来にわたり入手可能な状態」と定義し、平時から食料安全保障の達成を図るとした。今後、農林水産省は、中間取りまとめへの意見・要望の募集や全国10カ所程度で地方意見交換会を開き、国民各層の意見を求めるこにしており、同審議会は、こうした国民的な議論も踏まえつつ、最終答申に向けて引き続き検討を行うことにしている。政府、与党は、来年の通常国会に基本法の改正案を提出する方針。

◆ 九州北部～東海地方梅雨入り

気象庁は5月29日、九州北部、四国、中国、近畿、東海地方が梅雨入りしたとみられると公表。東海地方は平年より8日、昨年より16日早く、5月に梅雨入りするのは2013年以来10年ぶり。

◆ 热中症対策実行計画を閣議決定

政府は5月30日、地球温暖化で被害が深刻化する熱中症の対策を強化し、現状の年間死者数（2018～2022年の平均の年間死者数1,295人）を2030年までに半減するとの目標を掲げた「熱中症対策実行計画」を閣議決定。具体的な施策として、①命と健康を守るための普及啓発及び情報提供 ②高齢者、こども等の熱中症弱者のための熱中症対策 ③管理者がいる場等における熱中症対策 ④地方公共団体及び地域の関係主体における熱中症対策 ⑤産業界との連携 ⑥熱中症対策の調査研究の推進を掲げた。

◆ 花粉症対策取りまとめ

政府は5月30日、花粉症に関する関係閣僚会議を開催し、花粉の発生源となる杉人工林を10年後に2割減らす目標を掲げた「花粉症対策」をまとめた。具体的な対策として、①発生源対策 ②飛散対策 ③発症・暴露対策を掲げた。

◆ 農林業センサス見直し案諮詢問

総務省は5月30日、農林水産省が5年毎に実施している「農林業センサス」の見直し案を有識者で構成する統計委員会に諮詢問。農林水産省が2025年の次回調査から調査方法を変更するとした「農業集落調査」の扱いが焦点。6月5日からの同委員会産業統計部会での議論を経て、9月頃の承認を目指している。

◆ 令和5年4月農業物価指数

農林水産省は5月30日、4月の農業物価指数（2020年=100）を公表。農業生産資材価格指数は122.3で飼料、肥料等が上昇したことにより、前年同月比は7.4%上昇。前年同月を上回るのは35カ月連続。なお、前月比は0.2%上昇。農産物価格指数は106.3で果実等が低下したものの、鶏卵、米等が上昇したことにより、前年同月比は3.6%上昇。なお、前月比は0.7%低下。農産物価格の上昇は生産資材に比べ小幅で、資材費の上昇分を価格に転嫁できない状況が続いている。

◆ 健康日本21を推進する基本方針

厚生労働省は5月31日、健康増進法に基づき、令和6年度からの国民健康づくり運動である「21世紀における第三次国民健康づくり運動（健康日本21（第三次））」を推進するため、10年ぶりに基本方針を改正し、公表。食物摂取量や睡眠時間等51項目の目標値を設定。目標値は直近のトレンドや科学的なエビデンス等も加味しつつ、原則として、第二次で未達のものは同じ目標値、目標を達成したものはさらに高い目標値を設定。

令和5年6月14日

一般社団法人岐阜県農業会議

ぎふ農業会議だより

令和5年6月14日
(一社)岐阜県農業会議

内容の詳細を含め、お問い合わせ等がある場合は、下記事務局へご連絡ください。
岐阜市薮田南5-14-12、岐阜県シンクタンク庁舎、TEL058-268-2527（担当：富田、丹羽）

◆(一社)岐阜県農業会議5月常設審議委員会の開催

—農地転用諮問94件、約76千m²について意見答申—

農業会議は5月16日、岐阜市・グランヴェール岐山において常設審議委員会を開催した。

この委員会では、冒頭、岩井会長から挨拶を述べ、続いて、指定市町村、権限移譲市町村及び指定市町村、権限移譲市町村以外の大規模転用案件の市町村農業委員会から諮問された「農地法第4条第4項及び第5項、第5条第3項の規定」による意見答申、第28回理事会の結果報告を行い、最後に、情報提供を行った。

5月の許可権者別の諮問件数並びに面積は、以下のとおり。

◆指定市町村及び権限移譲市町村の諮問案件(件、面積)

区分	4 条	5 条	合 計
岐阜市農業委員会	2件	388m ²	2件 820m ² 4件 1,208m ²
北方町農業委員会	0件	0m ²	0件 0m ² 0件 0m ²
大垣市農業委員会	3件	1,206m ²	1件 1,000m ² 4件 2,206m ²
大野町農業委員会	0件	0m ²	0件 0m ² 0件 0m ²
池田町農業委員会	0件	0m ²	13件 11,100.9m ² 13件 11,100.9m ²
可児市農業委員会	0件	0m ²	5件 1,633m ² 5件 1,633m ²
羽島市農業委員会	1件	92m ²	8件 4,149m ² 9件 4,241m ²
各務原市農業委員会	0件	0m ²	5件 7,379.83m ² 5件 7,379.83m ²
揖斐川町農業委員会	2件	616m ²	5件 4,410m ² 7件 5,026m ²
郡上市農業委員会	4件	1,283m ²	9件 5,262m ² 13件 6,545m ²
富加町農業委員会	0件	0m ²	0件 0m ² 0件 0m ²
川辺町農業委員会	2件	1,001m ²	4件 1,696.06m ² 6件 2,697.06m ²
八百津町農業委員会	0件	0m ²	1件 406m ² 1件 406m ²
白川町農業委員会	0件	0m ²	4件 1,860m ² 4件 1,860m ²
高山市農業委員会	3件	900.2m ²	11件 5,064m ² 14件 5,964.2m ²
飛騨市農業委員会	1件	458m ²	3件 1,293m ² 4件 1,751m ²
計	18件	5,944.2m ²	71件 46,073.79m ² 89件 52,017.99m ²

◆指定市町村及び権限移譲市町村以外の大規模転用案件(件、面積)

区分	4 条	5 条	合 計
海津市農業委員会	0件	0m ²	2件 5,634m ² 2件 5,634m ²
養老町農業委員会	0件	0m ²	1件 3,925m ² 1件 3,925m ²
垂井町農業委員会	0件	0m ²	1件 5,847m ² 1件 5,847m ²

関ヶ原町農業委員会	0件	0m ²	1件	8,619m ²	1件	8,619m ²
計	0件	0m ²	5件	24,025m ²	5件	24,025m ²

審議の結果、許可相当として農業委員会長等に答申した。

なお、5月諮問分のうち3,000m²超の大規模転用案件の恒久転用は5件(24,025m²)。

【岩井会長挨拶】

ご多忙な中、常設審議委員会にご出席頂きありがとうございます。

春の叙勲において、全農岐阜運営委員会会長の山内清久様が瑞宝双光章を受賞されましたので紹介します。今後とも益々のご活躍をご期待申し上げます。誠におめでとうございます。

さて、先月には、これまで取組んできた「農地利用の最適化」をより加速化するため、「人・農地プラン」を法定化し、目標地図を盛り込んだ「地域計画」の作成等を柱とする改正農業経営基盤強化法が施行され、農業委員会は農地の出し手・受け手の意向把握、目標地図の素案作成を担うことになり、従来以上に大きな役割が期待されています。このため、岐阜県農業会議では、改正法の施行を先取りする形で、1月に開催した農業委員・農地利用最適化推進委員大会において、農業委員会は市町村等の関係機関・団体と一致団結して、地域計画や目標地図の素案作成に積極的に取組む旨の大会宣言を採択し、取組を始めたところです。皆様のご支援、ご協力をお願いします。

更に、本県で取組む全国の農業会議では初となる農業委員、推進委員全員へ1人1台配付するタブレット端末活用事例の紹介が、全国農業新聞で4月7日号から始まり、昨年12月から3月にかけて各農業委員会で実施した操作研修会や、本巣市、下呂市、恵那市、坂祝町農業委員会の先進的な事例が順次掲載されています。本県の先進的な取組は、他県からも注目されており、農業委員会業務の効率化に向け、タブレット端末が効果的に活用されるよう皆様のご支援、ご協力をお願いします。

ここで、3月、4月の本委員会で議論がありました営農型太陽光発電等に関する国等の動きについて、紹介します。農林水産省は昨年12月、全国農業会議所：柚木相談役等有識者で構成する「農地法制の在り方に関する研究会」を設置し、農地の適正利用を促進するための検討テーマの一つとして、営農型太陽光発電のあり方についても議論が行われています。更に、自民党は3月に、プロジェクトチームを設置し、農業と営農型太陽光発電が両立した望ましいあり方の検討を進めており、先月12日には、全国農業会議所からヒアリングを行い、全国農業会議所は、農地の不適切な利用の排除と未然防止に向け、通知による運用改善ではなく法改正を要望したところです。農林水産省の研究会、自民党のプロジェクトチームとも今月中に議論を取りまとめ、来月、策定予定の政府の「骨太の方針」等へ反映させることを目指しています。また、経済産業省、環境省は先月、太陽光発電設備等の再利用や廃棄のあり方を検討する専門家会議を設置し、議論を始め、年内に見解をまとめる予定です。これら一連の動きを注視していく必要があります。

なお、本日の情報提供では、県農政課 富田スマート農業推進室長から「スマート農業の推進について」、説明を頂くこととしております。

それでは、本日は指定市町村及び権限移譲市町村の転用案件並びに、大規模転用案件があります関係農業委員会から諮問の農地法の審議を行います。

【報告事項】

- (1) 第28回理事会の結果について (農業会議 富田事務局長)
ア 第8回通常総会附議事項の決定について
イ 令和5年度補正予算の承認について

【情報提供】

- (1) スマート農業の推進について (県農政課スマート農業推進室 富田室長)

◆ 農地等の利用の最適化の推進の取り組み事例

○郡上市農業委員会～地域計画の策定に係る打ち合わせ会議～

同市・農業委員会・JA・県農林事務所・農地中間管理機構・県農業会議の担当者は5月31日、地域計画策定までの戦略を協議した。同市では人・農地プランが128ある。このうち中山間地域等直接支払交付金制度に基づく集落戦略や多面的機能支払交付金制度に基づく構想をプランとしたものが80あり、令和4年度に作成・見直しした戦略・構想は、その地図をそのまま目標地図案にできることなどを確認した。また、人・農地プランは128あるが、地域計画は小学校区単位の広域での策定を計画しており、これまでの人・農地プランの課題や方針がぼやけない様に引き継ぐことなどを確認した。

◆ 都道府県農業会議専務理事・事務局長会議に出席

全国農業会議所主催で5月9・10日（火・水）、東京都・参議院議員会館及びWeb形式併用で開催された標記会議に、本会議から富田事務局長がWeb形式により出席した。

冒頭、全国農業会議所 稲垣専務理事から「4月1日に専務理事を拝命した。4月26日に日本の将来人口推計が公表され、33年後には人口が1億人を下回ることになり、右肩上がりの考え方を変えないといけない。今回の基盤法等の改正で地域計画の策定が始まり、最適化活動のやるべきことが明確になった。農業委員会の役割は地域の農地利用の在り方を提案するとともに、担い手が地域計画に位置付けられるようサポートしていくことである」との主催者挨拶があった。

項目として、(1)農業委員会組織・制度をめぐる情勢と今後の対応について (2)令和5年度全国農業委員会会长大会について (3)令和5年度の業務推進の重点等について (4)当面の全国農業会議所の業務運営について等、説明があり、協議した。

2日目は、農業者年金基金主催で開催された。

冒頭、農業者年金基金 黒田理事長から「4月に理事長に就任した。本年度から第5期中期目標が始まり、主務大臣から目標が示され、若い農業者及び女性農業者等への周知徹底、加入者累計15万人早期達成強化運動をスローガンに制度の普及と加入推進活動に取り組んで行くこととしており、皆様の一層のご理解、ご協力をお願いしたい」との主催者挨拶があった。

項目として、(1)新規加入状況等について (2)令和5年度における農業者年金加入推進の取組方針について (3)令和4年度における年金資産の運用状況について、

説明があり、(4)大分県農業会議からの事例紹介後、質疑応答をした。

◆ 大区画化ほ場環境保全型精密農業実証コンソーシアム会議に出席

同コンソーシアム主催で5月9日（火）、飛騨市役所及びWeb形式併用で開催された標記会議に全体で27名参加し、本会議から堀口次長、奥山コンダクターがWeb形式により出席した。

冒頭、県農政課スマート農業推進室 富田室長から「コンソーシアムにご参加頂いた各メンバーには、スマート農業技術の導入による課題解決の実証にご尽力頂きたい」との挨拶があった。その後、飛騨農林事務所から課題設計書の説明があり、質疑応答、意見交換をした。

◆ 経営構造改善推進事業推進会議の開催

農業会議主催により、令和5年度の当推進事業の対象施設のある郡上市で5月9日（火）、瑞浪市で5月10日（水）、下呂市で5月23日（火）、市、農林事務所、県農村振興課、農業会議による標記会議を開催し、本会議から足立チーフコンダクター、奥山コンダクターが出席した。

各会議とも市担当者から事業対象施設の現状を聞き取り、今年度の現地支援会議の開催計画について、打ち合わせを実施した。各市とも専門コンダクターの派遣による現地支援会議を7月～10月の間で開催することとなった。

◆ 農地情報紐づけ地図作成に関する説明会に出席

全国農業会議所主催で5月10日（水）、Web形式で開催された標記会議に、本会議から堀口次長、松浦係長、伊藤主任が出席した。

冒頭、全国農業会議所農地・組織対策部 堀江部長から「農地台帳の紐付作業について、本説明会を通して具体的な作業や不一致の解消方法をご確認頂き、期日までの作業報告をお願いしたい」との主催者挨拶があった。

項目として、(1)農地情報紐づけ地図の概要について (2)不一致データの確認・修正等の作業方法等について等、説明があり、協議した。

◆ 農業会議監事会の開催

5月16日（火）、岐阜市・グランヴェール岐山で標記監事会を開催し、野村監事（関市農業委員会会长）、山内監事（全国農業協同組合連合会岐阜県本部運営委員会会长）、事務局3名が出席し、監事による業務・会計監査を受け、特段の指摘事項もなく終了した。

◆ 農業会議理事会の開催

5月16日（火）、岐阜市・グランヴェール岐山で標記理事会を開催し、理事5名、監事2名、事務局2名が出席した。

議案として、議案第1号「第8回通常総会付議事項の決定について」、議案第2号「令和5年度補正予算の承認について」協議し、原案のとおり承認された。

◆ 都道府県農業会議会長会議に出席

全国農業会議所主催で5月18日（木）、東京都・主婦会館プラザエフ及びWeb形式で開催された標記会議に、本会議から堀口次長がWeb形式により代理出席した。

冒頭、全国農業会議所 國井会長から「基本法の見直しは、来月の取りまとめに向けて大詰めの協議がなされている。本日は、5月30日の大会の持ち方や内容等を検討したい」との主催者挨拶、稻垣専務理事から情勢報告があった。

項目として、(1)農地・農業委員会組織をめぐる情勢と今後の対応について (2) 第76回通常総会議案について (3)令和5年度事業推進の重点について (4)令和5年度全国農業委員会会长大会議案について等、説明があり、協議した。

◆ 農業者年金新任担当者研修会及び担当者会議の開催

農業会議、JA岐阜中央会主催で5月18日（木）、県水産会館で開催した標記研修会及び会議に、農業委員会事務局職員、JA職員他全体で40名参加し、本会議から富田事務局長、松浦係長、川合主事が出席した。

最初の研修会では、冒頭、富田事務局長から「農業者年金の目的をしっかりと認識し、制度を熟知のうえ、加入推進、適正な業務執行をお願いしたい」との主催者挨拶を述べた。

項目として、(1)農業者年金制度の仕組みについて（説明者：川合主事） (2) 農業者年金業務について（同：松浦係長）、説明した。

続く、会議では、冒頭、JA岐阜中央会営農支援センター 北川センター長から「農業を巡る情勢が厳しい時だからこそ、将来を見据えた加入推進をお願いしたい。また、適正な運営をお願いしたい」との主催者挨拶を述べた。

項目として、(1)加入推進の取組について（同：川合主事、JA岐阜中央会 徳重担当） (2)加入推進の取組紹介（同：垂井町農業委員会 高木書記） (3)農業委員会・JAにおける農業者年金業務のポイントについて（同：川合主事）、説明、協議した。

◆ 新規就農者育成支援研修会に出席

ぎふアグリチャレンジ支援センター主催で5月18日（木）、OKBふれあい会館で開催された標記研修会に地域就農支援協議会、JA、県農林事務所及び関係団体の担い手育成担当者等64名参加し、本会議から堀口次長が出席した。

項目として、(1)担い手育成プロジェクト等について (2)就農促進対策の更なる推進について (3)新規就農支援対策関連事業等について、説明、協議があり、本会議からは、雇用就農資金や複式農業簿記講座等について、情報提供した。

◆ 農業関係団体主要事務事業推進会議に出席

県農業協同組合中央会主催で5月19日（金）、JA会館で開催された標記会議に全体で40名参加し、本会議から富田事務局長、堀口次長が出席し、本会議の組織体制、令和5年度事業計画等について、説明した。

◆ 農業委員会事務局長・担当者会議の開催

農業会議主催で5月23日（火）、OKBふれあい会館で開催した標記会議に農業委員会事務局長・担当者、東海農政局担い手育成課担当官、県農村振興課長、県農業経営課・農村振興課担当者、県農林事務所農業振興課長、県農畜産公社農地企画課長等全体で89名参加し、本会議から富田事務局長他4名が出席した。

冒頭、富田事務局長から「農業委員会の最重点業務である、農地利用の最適化の推進のため、県下では1委員会1事例づくりを展開しており、更なる事例創出と目標地図の素案作成に向け、農業委員・推進委員の活動の場づくりをして頂きたい」との主催者挨拶、県農村振興課 岩本課長から「目標地図の素案作成等、農業委員会の役割はこれまで以上に重要性を増している。業務を効率的に進めるため、タブレット導入のための予算を確保した。有効に活用願いたい」との挨拶を頂いた。

項目として、(1)令和5年度農業会議事業計画と重点事項について（説明者：堀口次長） (2)改正基盤法等の対応について（同：東海農政局担い手育成課 大谷農業組織育成指導官、県農業経営課 松浦技術主査、松浦係長） (3)行政手続制度等について（同：県法務・情報公開課 森係長） (4)最適化活動の推進等について {①目標設定、点検、評価について（同：松浦係長） ②1農業委員会1事例づくり（同：松浦係長） ③新任委員研修会について（同：松浦係長） ④遊休農地緊急対策事業について（同：県農畜産公社 渡邊課長）} (5)農業委員会サポートシステム・タブレットの活用について（同：伊藤主任） (6)最適化交付金の活用について（同：県農村振興課 竹中主事）等、説明、質疑応答をした。

◆ 人・農地関連事業農林事務所担当者会議に出席

県主催で5月24日（水）、県庁で開催された標記担当者会議に、全体で22名参加し、本会議から堀口次長、松浦係長が出席した。

冒頭、県農政課担い手対策室 後藤室長から「人・農地プランが法制化して地域計画となった。市町村が策定するが、農林事務所等関係機関が推進のキーパーソンであり情報共有して進めたい」との主催者挨拶があった。

項目として、(1)地域計画策定の推進について（説明者：東海農政局）、(2)改正農業経営基盤強化促進法への対応について（同：県農業経営課）、(3)取組事例の紹介について（同：農業会議）、(4)市町村の進捗状況について（同：農林事務所）説

明があり、協議した。

◆ 青色申告テキスト編集会議に出席

全国農業会議所主催で5月25日（木）、Web形式で開催された標記会議に、本会議から堀口次長、伊藤主任、三浦農業簿記専門員が出席した。

冒頭、全国農業会議所出版部 薫谷主幹から「青色申告のテキストの編集は、新メンバーになってほぼ2年になるが、経営モデルを書き換えるのは初めてであるので、注意深く進め、7月末の刊行を目指したい」との主催者挨拶があった。

項目として、（1）「よくわかる農家の青色申告」の改訂について、（2）経営関係図書の発行について、協議した。

◆ 日本農業法人協会都道府県会長会議に出席

日本農業法人協会主催で5月25日（木）、東京都・AP新橋及びWeb形式で開催された標記会議に、全体で84名参加し、本会議から松浦係長がWeb形式により出席した。

冒頭、日本農業法人協会 香山会長から「各地域でも対面の会議が再開している。人が動くことで、農産物の需要にも良い影響を期待したい。第45回総会・夏季セミナー等について、協議、意見交換したい」との主催者挨拶があった。

項目として、（1）令和4年度事業報告・決算等について（2）委員会等の活動について（3）次期（第13期）役員改選について、説明があった他、（4）会長間の意見交換（5）農林水産省との意見交換があり、地域計画等について協議した。

◆ 農業委員会サポートシステム運用報告会議に出席

全国農業会議所主催で5月26日（金）、東京都・市ヶ谷カンファレンスセンター及びWeb形式併用で開催された標記会議に全体で24名参加し、本県から坂祝町農業委員会事務局担当者、本会議から伊藤主任がWeb形式により出席した。

冒頭、全国農業会議所農地・組織対策部 堀江部長から「本会議は、昨年度、システムの利用促進を図るため、改善・課題等を議論する場として設置した。新委員を含む12名の委員で今年度も進めていきたい」との主催者挨拶があった。

項目として、（1）利用促進に向けた課題と取り組み等について（2）今年度の改修及び運用計画等について、協議した。

◆ 雇用就農資金等に係る現地確認調査打合せ会の開催

農業会議主催で5月29日（月）、Web形式で開催した標記打合せ会に、現地確認調査協力員2名、本会議から富田事務局長他4名が出席した。

冒頭、富田事務局長から「農業を巡る情勢が厳しい中、本事業を活用して、経営者、従業員に寄り添った支援を行なっていきたい。協力員の皆様のご支援、ご協力をお願

いします」との主催者挨拶を述べた。

項目として、(1)令和5年度雇用就農対策について（説明者：松浦係長） (2)現地確認調査の概要について（同：岩川課員） (3)現地確認調査の対象経営体とスケジュールについて（同：梅村農の雇用専門員）等、説明、質疑応答、意見交換をした。

◆ 全国農業委員会会長大会に出席

全国農業会議所主催で5月30日（火）、東京都・文京シビックホールで開催された標記大会に全体で1,800名参加し、本県から岩井会長、菱川副会長、野村監事、郡上市・瑞浪市・恵那市農業委員会会長、岐阜市農業委員会職務代理他5名、本会議から富田事務局長、松浦係長が出席した。

冒頭、全国農業会議所 國井会長から「4月1日に改正農業経営基盤強化法が施行され目標地図の素案づくりに着手した。農地利用最適化交付金を余すことなく活用し、農地利用の最適化活動をより一層推進する必要がある」との主催者挨拶、野村農林水産大臣から「会長各位には率先して地域の話し合いや目標地図の素案作成をリードして頂くとともに、タブレットや農地利用最適化交付金を活用して頂きたい」、参議院農林水産委員会 山下委員長から「地域計画の実行には現場に精通した皆様の活動が大事である。国会審議を通して役割が十分發揮できる環境整備に努めたい」、JA全中 中家会長から「農業委員会には農地利用の最適化に向け、目標地図の素案作成と地域計画の実現に対する役割発揮が期待されている。JAグループと一体となって人と農地の確保に努めていきたい」、自民党農業委員会等に関する議員懇話会 坂本会長から「農業の出発点は人と農地である。目標地図を作り、地域に示すことは大変な作業であるが、これから日本農業のために大事なことであり、ご理解をお願いしたい。党としても予算等手配していきたい」との来賓挨拶、衆議院農林水産委員会 笹川委員長から「農業委員会は目標地図の素案作成と地域計画の達成に向け、大変重要な役割を担っている」とのメッセージ紹介があった。

最初に、議案として、第1号議案「食料安全保障の確立に向けた持続可能な農業・農村を創るための政策提案(案)」、第2号議案「地域の農地を活かし、持続可能な農業・農村を創る全国運動を推進するための申し合わせ(案)」、第3号議案『「情報提供活動」の一層の強化に関する申し合わせ決議(案)』について、提案があり、原案のとおり決定された。



会場の様子



要請活動（左：渡辺猛之議員）

続いて、農業委員会活動の実践を踏ました決意表明として、鹿児島県屋久島町農業委員会会长 鎌田秀久氏から「地域計画～屋久島町の試み～」、静岡県伊東市農業委員会 農業委員 土屋光枝氏から「タブレット活用状況について」報告した。

その後、実行運動として、第4号議案「令和5年度全国農業委員会会长大会実行運動計画（案）」について、提案があり、原案のとおり採択された。

最後に、秋田県農業会議 二田会長の発声でガンバローを三唱して閉会した。

閉会後、本県選出の国会議員へ要請活動を行った。

◆ 県農業再生協議会臨時総会に出席

県農業再生協議会主催で5月30日（火）、JA会館で開催された標記総会に全体で10名参加し、本会議から堀口次長が代理出席した。

冒頭、県農業再生協議会 櫻井会長（県農業協同組合中央会会長）から「肥料や資材等の高騰等、農業経営は相変わらず厳しい状況が続いている。春肥は、秋肥に比べて量が増えるが、県において上乗せ補てんの予算を付けて頂いたので、臨時総会を開催した」との主催者挨拶があった。

項目として、第1号議案「岐阜県農業再生協議会規約及び規程の変更について」、第2号議案「令和5年度事業計画の変更及び令和5年度収支予算の変更について」、協議し、原案のとおり承認された。

◆ 輸出サポートシステム情報交換会に出席

OKB総研主催で5月30日（火）、Web形式で開催された標記情報交換会に、本会議から堀口次長が出席した。

冒頭、東海農政局経営事業支援部 西嶋部長から「東海地域のGFPコミュニティ構築支援加速化委託事業について、OKB総研に委託した」との開催挨拶、OKB総研OKB農林研究所 貝谷所長から「賛同頂いた関係機関・団体の皆様と輸出拡大に向け定期的な意見交換を行う場にしたいと考えている」との主催者挨拶があった。

項目として、（1）東海農政局の取り組みについて（2）事業概要について、説明があり、（3）参加機関による自己紹介を行い、最後に（4）今後のスケジュールについて、説明があった。

◆ 地域計画策定に関する意見交換会に出席

農林水産省主催で5月31日（水）、Web形式で開催された標記意見交換会に全体で600名参加し、本会議から松浦係長が出席した。

冒頭、農林水産省経営政策課 日向課長から「悩み等情報共有する機会として参考情報を提供し、意見交換会を行いたい。地域計画は年々ブラッシュアップできるので、まずは2年のできる範囲で策定して頂きたい」との主催者挨拶があった。

項目として、（1）農地の最適利用の実現に向け、市町を伴奏型支援（発表者：香川県農政水産部農業経営課）、（2）農業委員会を中心とした地域代表の活躍で地域活動を活性化（同：宮崎市農政部農政企画課）、（3）どうする地域計画の策定（同：全国農

業会議所)について、事例発表があり、それを受け意見交換した。

◆ 令和5年度「雇用就農資金事業」募集スケジュール

募集回	募集期間	研修期間	正社員採用期間日
第1回	令和5年3月1日～4月4日	令和5年6月1日～ 令和9年5月31日	令和4年6月1日～ 令和5年2月1日
第2回	令和5年7月5日～8月8日	令和5年10月1日～ 令和9年9月30日	令和4年10月1日～ 令和5年6月1日
第3回	令和5年10～11月（予定）	令和6年2月1日～ 令和10年1月31日	令和5年2月1日～ 令和5年10月1日

◆ 令和5年度「雇用就農資金事業」採択・応募状況

募集回	採 択 数		応 募 数	
	経営体	研修生	経営体	研修生
第1回	7	7	7	7

◆ 令和4年度「雇用就農資金事業」採択・応募状況

募集回	採 択 数		応 募 数	
	経営体	研修生	経営体	研修生
第1回	6	7	6	7
第2回	29	35	29	35
第3回	20	26	22	28
計	55	68	57	70

◆ 令和4年度～5年度農業者年金加入状況

農業者年金制度は、「農業者の老後生活の安定及び福祉の向上と農業者の確保に資すること」を目的とする公的年金で、農業者に広く門戸が開かれています。

加入には、①年間60日以上農業従事 ②国民年金1号被保険者 ③60歳未満の3つの要件を満たす方であれば、どなたでも加入することができます。また、少子高齢化に強い確定拠出型の積立方式であり、終身年金、80歳前で亡くなった場合の死亡一時金、公的年金ならではの掛け金全額が社会保険料控除の対象になるなど、メリットが多い制度です。

本県では、年間52名の加入を目標に推進活動を行い、令和4年度、5年度の新規加入人数は下記のとおりです。

5年度は、引き続き加入推進の聴き取りや戸別訪問強化への呼びかけを行っています。また、6月に重点市町村・JAと加入推進活動の打ち合わせを行い、JAと農業委員会、JA岐阜中央会、本会議との連携を強化していきます。

今後も加入推進部長さんをはじめ、農業委員、推進委員、事務局職員等関係者の皆

様の加入推進活動よろしくお願ひします。

月	加入人数（市町村名）	
	令和4年度	令和5年度
4月	1名（下呂市1名）	3名（垂井町2名、下呂市1名）
5月	6名（大野町1名、高山市3名、飛驒市2名）	2名（池田町1名、高山市1名）
6月	0名	
7月	1名（下呂市1名）	
8月	2名（高山市2名）	
9月	1名（高山市1名）	
10月	0名	
11月	1名（下呂市1名）	
12月	6名（岐阜市1名、羽島市1名、高山市2名、白川村2名）	
1月	8名（関市2名、郡上市2名、中津川市1名、下呂市2名、高山市1名）	
2月	8名（瑞穂市1名、関市1名、下呂市2名、高山市4名）	
3月	0名	
累計	34名	5名

◎加入取り組み状況

5月30日、関市農業委員会と対象者1名に制度説明を行った。

◆今後の主な会議・研修会等の予定

月／日	会議・研修会名等
6／19	農業委員会サポートシステム操作研修会（OKBふれあい会館）
6／28 29 30	農業簿記講座開講（岐阜会場：瑞穂市総合センター） 〃（中津川会場：中津川市中央公民館） 〃（大垣会場：サンワーク大垣）
7／11	農地調整会議（シンクタンク庁舎）
7／14	第29回理事会・常設審議委員会（JA会館）
8／10	農地調整会議（シンクタンク庁舎）
8／17	第10回臨時総会・第30回理事会・研修会・常設審議委員会（大垣フォーラムホテル）

※会議・研修会等の詳細・問い合わせ等は、農業会議事務局へご連絡ください。

◆新刊・おすすめ全国農業図書

- | | |
|----------------------------------|---------------------|
| ・農業経営基盤強化促進法等 三段対照式法令集 | ※価格は10%税込み価格です。 |
| ・概要・メリット・申請 まるっとわかる 認定農業者制度(リーフ) | (R05-15 A4判 110円) |
| ・2023年度版 進めよう!「地域計画」(リーフ) | (R05-13 A4判 100円) |
| ・3訂 農業委員・推進委員活動マニュアル | (R05-07 A4判 660円) |
| ・2023年度版農業者年金 年金の仕組みとメリット(リーフ) | (R05-06 A4判 90円) |
| ・2023年度版農業者年金 6つの特徴とメリット(リーフ) | (R05-05 A4判 45円) |
| ・農業者年金で老後の生活を安心サポート(リーフ) | (R05-04 A4判 20円) |
| ・農の雇用シリーズ 5 初めての給与計算 第4版 | (R05-09 A4判 660円) |
| ・農業者年金制度と加入推進 2023年度版 | (R05-03 A4判 550円) |
| ・2023年版日本農業技術検定過去問題集2級 | (R05-02 A5判 1,100円) |
| ・2023年版日本農業技術検定過去問題集3級 | (R05-01 A5判 1,100円) |